

# LivingAnywhere Commons 会津磐梯宿泊約款

## (適用範囲)

第 1 条 当施設が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

2. 当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

## (宿泊契約の申込み)

第 2 条 当施設に宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当施設に申し出ていただきます。

- (1) 宿泊者名
- (2) 宿泊日及び到着予定時刻
- (4) 宿泊料金(原則として別表第 1 の基本宿泊料による。)
- (4) その他当施設が必要と認める事項

2. 宿泊客が、宿泊中に前項第 2 号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当施設は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

## (宿泊契約の成立等)

第 3 条 宿泊契約は、当施設が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当施設が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

2. 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間(3 日を超えるときは 3 日間)の基本宿泊料を限度として当施設が定める申込金を、当施設が指定する日までに、お支払いいただきます。

3. 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第 6 条及び第 18 条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第 12 条の規定による料金の支払いの際に返還します。

4. 第 2 項の申込金を同項の規定により当施設が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当施設がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

## (申込金の支払いを要しないこととする特約)

第 4 条 前条第 2 項の規定にかかわらず、当施設は、契約の成立後同項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。

2. 宿泊契約の申し込みを承諾するに当たり、当施設が前条第 2 項の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

## (宿泊契約締結の拒否)

第 5 条 当施設は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき。
- (2) 満室(員)により客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。

(4) 宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力

ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき

ハ 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者があるもの

(5) 宿泊しようとする者が、他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。

(6) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。

(7) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。

(8) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。

(9) 福島県旅館業法施行条例（第10号条）の規定する場合に該当するとき。

#### （宿泊客の契約解除権）

第6条 宿泊客は、当施設に申し出て、宿泊契約を解除することができます。

2. 当施設は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合（第3条第2項の規定により当施設が申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除したときを除きます。）は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。ただし、当施設が第4条第1項の特約に応じた場合にあっては、その特約に応じるに当たって、宿泊客が宿泊契約を解除したときの違約金支払義務について、当施設が宿泊客に告知したときに限ります。

3. 当施設は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後17時（あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

#### （当施設の契約解除権）

第7条 当施設は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

(1) 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき。

(2) 宿泊客が次のイからハに該当すると認められるとき。

イ 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力

ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき

ハ 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者があるもの

(3) 宿泊客が他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。

(4) 宿泊客が伝染病者であると明らかに認められるとき。

(5) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。

(6) 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。

(7) 福島県旅館業法施行条例（第10条）の規定する場合に該当するとき。

(8) 寝室での寝たばこ、消防用設備等に対するいたずら、その他当施設が定める利用規則の禁止事項（火災予防上必要なものに限る。）に従わないとき。

2. 当施設が前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

#### (宿泊の登録)

第 8 条 宿泊客は、宿泊日当日、当施設のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年齢、性別、住所及び職業
- (2) 外国人にあっては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
- (3) 出発日及び出発予定時刻
- (4) その他当施設が必要と認める事項

2. 宿泊客が第 12 条の料金の支払いを、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

#### (客室の使用時間)

第 9 条 宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、15 時から翌朝 10 時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができません。

2. 当施設は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。

- (1) 超過 3 時間までは、室料料相当額の 30%
- (2) 超過 6 時間までは、室室料料相当額の 50%
- (3) 超過 6 時間以上は、室料料相当額の 100%
- (3.前項の室料相当額は、基本宿泊料の 70%とします)

#### (利用規則の遵守)

第 10 条 宿泊客は、当施設内においては、当施設が定めて館内に掲示した利用規則に従っていただきます。

#### (営業時間)

第 11 条 当施設の主な施設等の営業時間は次のとおりとします。

- (1) フロント・キャッシャー等サービス時間
  - イ 門限 22:00
  - ロ フロント 10:00~17:00
- (2) 附帯サービス施設時間:
  - イ キッチン 7:00~22:00
  - ロ co-living,co-working 等の共有スペース 24 時間
  - ハ ランドリー 24 時間
  - ニ シャワー 24 時間

ただし、他の利用者のご迷惑とならないようご利用ください。詳しくは、「施設利用規約」をご覧ください。

2. 前項の時間は、必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法をもってお知らせします。

#### (料金の支払い)

第 12 条 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第 1 に掲げるところによります。

2. 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨又は当施設が認めたクレジットカード等通貨に代わり得る方法により宿泊客の出発の際又は当施設が請求した時、フロントにおいて行っていただきます。

3. 当施設が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

(当施設の責任)

第 13 条 当施設は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

(契約した客室の提供ができないときの取扱い)

第 14 条 当施設は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当施設の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

(寄託物等の取扱い)

第 15 条 宿泊客が、当施設内にお持ち込みになった物品又は現金並びに貴重品はご自身で管理いただきます。フロントで預かることはできかねますので、ご了承ください。

(宿泊客の手荷物又は携帯品の保管)

第 16 条 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当施設に到着した場合は、その到着前に当施設が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡しします。

2. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられている場合において、その所有者が判明したときは、当施設は、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め 7 日間保管し、その後最寄りの警察署に届けます。

3. 前 2 項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当施設の責任は、第 1 項の場合にあっては前条第 1 項の規定に、前項の場合にあっては同条第 2 項の規定に準じるものとします。

(駐車場の責任)

第 17 条 宿泊客が当施設の駐車場をご利用になる場合・車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当施設は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当施設の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

(宿泊客の責任)

第 18 条 宿泊客の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

別表第1 宿泊料金等の内訳(第2条第1項及び第12条第1項関係)

		内 訳	
宿泊客が支払うべき総額	宿泊料金	基本宿泊・施設利用料 (消費税込) 6,000 円	
	税金		

備考1 基本宿泊料は施設内に掲示する料金表によります。

2 子供料金はありません。保護者が一緒に宿泊する場合に限り、高校生以下は無料とします。

別表第2 違約金(第6条第2項関係)

契約解除の通知を受けた日	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	6日前	7日前	8日前	14日前	15日前	20日前	30日前
1名あたり	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%

備考1 . %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。

2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分(初日)の違約金を収受します。

3. 利用7日前から違約金は100%となります。ただし、別日に変更することは可能です。

LivingAnywhere Commons に関連するサービスを提供する株式会社 LIFULL のプライバシーポリシーに則り、個人情報適切に取り扱います。  
以下、株式会社 LIFULL のプライバシー原文です。

## 個人情報の保護について

### 適用範囲

本ポリシーは、LIFULL グループ（以下に定義します）が、LIFULL グループが運営するサービス（以下「本サービス」）において又は本サービスに関連して取得した、お客様（本サービスの一般ユーザーの皆様（以下「ユーザー」）及び LIFULL グループのお取引先の皆様を含みます）の個人情報及び行動履歴情報の取り扱いについて定めるものです。なお、個別のプライバシーポリシーが制定されている場合又は個別の同意（以下「個別同意」）がある場合は当該個別同意の内容に従うものとします。

### 法令等の遵守について

LIFULL グループは、個人情報の重要性を認識し、個人情報保護の実現のため、個人情報の保護に関する法律、同法にかかるガイドラインその他関連する法令等を遵守します。なお、当該法令等において定義されている用語については、本ポリシーでも当該定義に従います。

### 用語の定義

#### (1) 行動履歴情報

本ポリシーでいう「行動履歴情報」とは、お客様がご利用されたサービスやご覧になった広告の履歴、サイト内での操作履歴、IP アドレス、位置情報、端末固有の識別情報等、それを蓄積することによってお客様の興味・嗜好の分析に供することができる情報であって、特定の個人を識別するに至らないものを指します。

#### (2) LIFULL グループ

本ポリシーでいう「LIFULL グループ」とは、株式会社 LIFULL 及び株式会社 LIFULL の子会社である日本法人（株式会社 LIFULL FinTech を除く）の各社を指します。

### 個人情報の収集について

LIFULL グループは、以下のような、お客様に関する個人情報を取得します。なお、以下の項目は例示であり、LIFULL グループが収集する情報は以下の項目に限られるものではありません。また、情報の具体的内容によっては、特定の個人を識別できないために個人情報に該当しない項目も含まれます。

#### (1) ユーザーの皆様に関する個人情報

- a ユーザーの氏名、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス、勤務先その他の連絡先に関する情報、生年月日、性別等の情報
- b ユーザー個人を識別できる情報と紐づいた状態での本サービスのご利用履歴に関する情報
- c ユーザーがご使用になるコンピュータがインターネットに接続するときに使用される IP アドレス、携帯端末の機体識別に関する情報、その他ユーザーの皆様が LIFULL グループが管理するサーバーにアクセスしたことを契機として機械的に取得される情報

(2) お取引先の皆様に関する個人情報

- a お取引先に所属する役員等々の氏名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス、部署名・役職、取引履歴等の情報
- b お取引先の皆様がご使用になるコンピュータがインターネットに接続するときに使用される IP アドレス、その他お取引先の皆様が LIFULL グループが管理するサーバーにアクセスしたことを契機として機械的に取得される情報

## 個人情報の取り扱い

LIFULL グループは、LIFULL グループが取得したお客様の個人情報について、以下の目的（以下「利用目的」という。）の範囲内で利用いたします。

### (1) 利用目的

- a お客様が LIFULL グループのサービスに登録された会員としてサービスを利用する場合、ログイン時及びログイン後における本人認証及び各種画面における会員情報の自動表示のため
- b お客様のお申込に基づき情報提供元である広告掲載企業・団体等に対して仲介・転送するため
- c 本サービスについて、電子メール（メールマガジン含む）、郵便、電話、ショートメッセージサービス（SMS）、アプリ等による情報提供及びアンケート送付をするため
- d LIFULL グループが提供している各種キャンペーンの応募受付及び当選者への連絡、プレゼント・謝礼の発送をするため
- e LIFULL グループが提供しているサービスや広告の質を向上させるための分析・抽出等をするため
- f お客様がご覧になるコンテンツの広告を、お客様の性別・年齢・居住地・趣味・趣向等の個人の属性、LIFULL グループの運営するウェブサイトの閲覧履歴、LIFULL グループの提供しているサービスの利用履歴等によりパーソナライズするため
- g LIFULL グループがお客様にとって有益と判断する広告宣伝等の情報を提供するため
- h お客様ご本人からのお問合せに対応するため
- i 個人を特定できない形で、統計データとして活用するため
- j LIFULL グループのサービスに関する広告宣伝等の情報を提供するため
- k 上記の a～j の他、お客様へのサービスの提供その他の正当な業務行為に使用するため
- l 第三者から受託した業務を遂行するため
- m 第三者から受託した業務の遂行に必要な範囲で、下記(2)g の定めに従って、当該業務を LIFULL グループに委託した第三者に提供するため

### (2) 第三者への提供

LIFULL グループは、以下の場合に限って個人情報を LIFULL グループ以外の第三者に提供することがあります。

- a お客様が個別のプライバシーポリシーに同意され、ご自身の個人情報の第三者への提供について明示的な許可をされた場合
- b 法令に基づく場合
- c お客様及び他のお客様の（その従業者を含みます）の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客様本人の同意を得ることが困難である場合
- d 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様

- ご本人の同意を得ることが困難である場合
- e 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
  - f 個人を識別することができない状態に個人情報の含まれたデータを加工して開示、提供する場合
  - g 第三者から個人情報の提供を受けて業務を受託した場合。ただし、以下に定めるところによります。
    - (1) 第三者に提供される個人データの項目  
ウェブサイトの閲覧、検索結果等の行動履歴に関する情報
    - (2) 第三者への提供の方法  
電子メールなどの電子的手段
    - (3) 弊社は、お客様からの要望がある場合には当該要望に応じて当該お客様が識別される個人情報の第三者への提供を停止します。

LIFULL グループが上記の a～g に基づき第三者に対してお客様の個人情報を提供した場合、その情報提供がなされた時点で、当該個人情報は、当該第三者の管理下に置かれます。LIFULL グループ及び第三者の両者は、自己の個人情報の保護方針を遵守してお客様の個人情報を取り扱うものとし、相互に相手方の個人情報の取り扱いについて責任を負うものではありません。

### **(3) 共同利用**

LIFULL グループは、利用目的の達成に必要な範囲で、お客様の個人情報を、以下に定める通り、共同利用します。

共同利用される個人情報は、上記「個人情報の収集について」に定めるものと同じです  
共同利用者の範囲は、株式会社 LIFULL 及び以下のページに記載される各社です  
<https://LIFULL.com/company/group/>  
共同利用の目的は、上記「利用目的」と同じです。ただし、「利用目的」中で「LIFULL グループ」とある部分は「各共同利用者」と読み替えるものとします  
共同利用に関する責任者は、株式会社 LIFULL です

### **(4) 第三者委託**

LIFULL グループは、個人情報を取り扱う業務の一部または全部を第三者に委託することがあります。

### **(5) 個人情報の取り扱いに関する窓口**

個人情報管理に関するお問合せや、利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用停止、第三者提供の停止に関するご相談は下記窓口までお問合せください。

株式会社 LIFULL 個人情報お問合せ窓口

〒102-0083 千代田区麴町 1-4-4

<https://lifull.secure.force.com/inquiryform/corporate/privacy>

## **要配慮個人情報**

LIFULL グループは、法令に基づく場合またはお客様の同意をいただいた場合等を除き、要配慮



個人情報の取得または第三者提供をいたしません。

## **行動履歴情報**

LIFULL グループは、一定の利用目的の範囲内で行動履歴情報を取得し利用します。なお、行動履歴情報は、それ単体では個人を特定できる情報ではありませんが、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるものについては、個人情報として取り扱います。

行動履歴情報の利用目的等の詳細及びオプトアウトについては以下のページをご参照ください。

<https://lifull.com/privacy/p-ad3/>

## **内容変更**

LIFULL グループは、本方針の内容をいつでも変更することができるものとします。